

同』を『青聯』の参加条件とし、アナ系集団という根本的本質に必ずしも忠実でなかったことは、いづれ『青聯』の転換を内発することが予見された。その場合、たとえば平野のような存在から、脱平野を明白に打ち出して、『アナキズム集団の性格を明確』にすることが前提であり、そのものとして、大正十五年九月（後述）、『全水解放聯盟』の結成となるのであるが、それは後章にゆずる。

八 『青聯』に対するアナ系の動らさかけと京都協議会

『自由新聞』は、内容的にみて特にその各号をとりあげて論評することは避けた。高橋くら子や、北原泰作なども書いている。

しかし、それらの中から、『自由新聞』第四号（大正十四年九月発行）に、アナキスト白砂健（注48）の小論が掲載されているので、これを以下に転載する。

（注48）白砂健一九〇五？は、広島県水アナ系の代表的活動家である。このあと結成された『全水解放聯盟』にも参加、全国的に活動した。投獄も数回に及んだ。広島県水論に再出。

『無産政党化を否認す』

従来の吾々の運動は、徹底的糺弾のみであった。が、普選が布かれ、一般無産者にも、選挙権をあたえられるにいたつた今日、吾々のうちから、吾々の利害の代表者を議会に出して、吾々の運動を政治的段階にまですすめねばならない。そうすることによつて、吾々は解放せられるのである。そうして、それは無産意識によるのでなければならぬ。故に、無産党へ加入すべきである。』

と、『青年同盟』派の佐藤一夫等の提案に対して、自分が述べた反対意見は左のごとくであった。

先ず、吾々は、政治とはいかなるものであるかを知らなければならぬ。次に、政治運動に加入することが、水平運動をすすめる上に利益であるか否かを考えて、賛否を決しなければならぬ。人類最初の時代には、政治とか法律とか言うものはない。

人間は自由にはたらし、自由に食ひ、自由に生活し、今日のごとき私有財産もなければ、差別とか階級というものも勿論なかった。人間同志が戦いあい、人間が人間を支配するが如き非人道な事実はない。然るに、時がたつにつれて、ごう慢な怠け者がうまれ、自分は遊んでおつて、他人を働かして、それで生活しようと考え出した。そして、彼等は武器をつくつて、弱い人間を征服し、他人の財産をうばいとつた。ここに於て、国家なるものができ、弱い者をおさえつけるために、政治や法律をつくつた。かくのごとく、政治とは他人の財物を掠奪し、そうして出来た弱者をいつまでもおさえつけて、支配するための機関であり行為である。

世はすすんで今まで無知であつた民衆が、少しは自覚してきた。ここにおいて、怠け者たちは、いままでの専制政治に動揺を感じずるようになったので、一種の議会政治を認めざるを得なくなり、案出したのが、すなわち今日の普選そのものである。

そこで、これまで支配せられ、差別せられ、どん底に押しつけられていた吾われも、普選が布かれて、議会に代表者を送り出すことが出来るようになったが、果して、これが吾われが解放される第一歩であろうか。吾われは、これが前記のごとき政治であり、そこには無産党を喰ひ者にせんとする幾多の政治屋なるものが生

れることを、よく覚悟しなければならぬ。

綱領第一にあるがごとく、『吾われ部落民自身の行動によって絶体の解放を期す』るものである。各自が各自でなきなければならぬ運動である。それをどうして、野心家どもに委ねることができよう。『吾われは人間性の原理にめざめて、人類最高の完成に向かつて突進する。』

人間性の原理、それは自由相愛の社会、支配のない平等である。社会制度の構造は、経済組織がその根本であることを知っている。吾われは、徹底的糾弾に於て、封建的制度の意識破壊に向かった。以上の力をもって、吾われの職業が社会上重大なる位置にあることを以て経済的行動に及び、吾われエタ共通の意識による自然のちからを真直ぐにすすめなければならぬ。

自由平等を渴望する兄弟よ、吾々は吾々の水平運動をかく乱せんとする政治運動に反対しなければならぬ。かくて広島県水平社大会に於ては、『青年同盟』派の七、八名の反対者があつたのみで、無産政党化の陰謀は見事に否決された。(白砂春一)

『青聯』が外部の友誼団体と、どのような関係が有つたかについて、たとえば『静岡県労働運動史』などにも、その資料はない。

アナキズム思想団体『黒色青年同盟』に、関東、関西などの水平社有志の人びとが加盟したのは、大正十五年中華であつた。

しかし、一部にすぎないが、浜松の小山紋太郎に関する追憶が大塚昇(注49)から寄せられたことは有益であつた。

(注49)大塚昇氏は東海地方のアナキスト活動家。昭和二、三年にかけて、静岡県において、故人の牧野秋二、山崎猛氏等とともに、大

正十五年一月頃、思想誌『大衆評論』を発行、継続した。同志は、高度の内容をもち、東海地方の啓発に大きな貢献をした。

大塚昇の回想によれば、小山紋太郎は、同じ浜松の静岡県水、杉浦繁尾とともに、『東海黒色青年同盟』(東海黒聯)のメンバーであつた。また、アナキストの故小松亀代吉(一九〇六—一九七二)、故沢田武雄とも、深くはなかつたが、多少の接触があつた。当時は浜松の印刷工のあいだには多数のアナキストがいた。

静岡県水平運動を推進したのは、加藤弘造、小山紋太郎、山本林太郎、小林治太郎、九鬼末之助、杉浦繁尾等ではないか、と。

しかし、京都では、こうしたアナキストとの交流が、あたまからなかつたとは言えない。梅谷新之助氏は、部落青年から好感をもたれたひとりではあるが、何といつても、かれはインテリでもなければ、指導者でもない。生れながらの水平運動の闘士であつたようだ。

この人びとにくらべると、たとえば菱野を例にとれば、かれは、ただ、上手に派閥のなかを泳ぎまわり、さいごには水谷の労働大衆党に入党、市議なんかになつており、『青聯』の京都協議会で、政治運動否定に反対したのはかれである。かれがアナキストの『青聯』に参加したのは派閥的理由のほかにない。

下坂正英(二、三年前に東京で病死)についても、かれは、その当時からコミュニニストだ。

朝田善之助は、自伝(注50)のなかで、大正十四年六月、水平学校を主催、十月『全水無産者同盟』に対抗して『全水青聯』を結成、その中心となつて活躍したと言っている。

(注50)朝田善之助氏『差別と闘いつづけて』P.367、朝日新聞社版。

かれは、六月の東三条水平社『青聯』創立から、十月十八日の『青聯』第一回協議会にかけて、『青聯』活動をつづけたことは疑う余地がない。小山紋太郎氏も、当時の京都における動向は浅田が支配したと言っている(小山氏聴書)。

しかし、すぐ、あとで触れるが、翌十五年の浜松日本楽器争議のときは、全水本部の松田喜一と協議して、『青聯』と『青同』の合同を企てている。形式は合同であるが、実質は『青聯』を『青同』に吸収する計画をたくらんだのであるが、この謀略は失敗に終わった。

なお、桜井十全大会では、北原泰作、野崎清二とともに、全水解消草案を井元りん之氏をして提案せしめたこともよく知られており、大正十五年頃から、ボルセヴィキなのである。

要するに、京都『青聯』を清掃しないかぎり、脱平野を実現しないかぎり、純粋な『青聯』は現出しないであろう。それ故にこそ、後章で詳述する『全水解放同盟』が、大正十五年九月(十月ともいふ)、『青聯』衰退のあとに結成された。

さきに述べた『青聯』の京都協議会は、二、三の問題をふくんでいたので、つきに、これについて言及したい。京都協議会は、すでに述べたように、大正十四年十月十八日、京都水平学校において開催された。出席者については、さきに記述した。司会者は菱野貞次、議長は丹羽増次郎。

議題案件中に、『青聯』本部を設置し、本部を京都に移す件が提案され可決されているが、まえに述べた『自由新聞』財政上の問題もあるが、『青同』が全水本部を大阪に移したのに対し、京都に『青聯』

本部を置いて、これに対抗する意図であつたものと解せられる(小山紋太郎提案)。

また、他の社会運動と協議機関設置の件が提案され、その意図は、小作争議のごとく、農民組合と同一歩調をとる場合などを指すもので、無差別に、他の社会運動に帰属せんとするものではないと説明、可決された(北原泰作提案)。

つきに、不純分子一掃の件、が提案され、部落民に非るものが、水平運動を利用して、日共に迎合し、労働ロシアから資金を受取る不純分子がある。かかる分子を一掃するため、各府県に委員会を創設せよ(菱野貞次提案)、と主張。これに付随して、小山紋太郎は、大分県部落民と称する高橋貞樹を実例としてあげ、貞樹は大分県部落民と称しているが、部落民でなく士族であることを、戸籍謄本を示して立証し、協議会の名において決議文を作製し、本人の弁明を求め、これを決議し、決議文を貞樹に送付した(貞樹は、これに充分答えられる時間がありながら、黙秘したまま、翌大正十五年五月の五全大会の直前に至つて、モスクワのマルクス・レーニン研究所へ留学のため、日本をはなれ、逆に、高橋は部落民であるが、祖父が士族の株を買いとつて士族を名乗っているという風説をながさした)。

この問題は、大会前の全水第三回中央委員会に査問会を設け、査問委員松本治一郎、小山紋太郎が真相を明らかにしたり、結局、貞樹が、大分県速見郡御越町内かまど九八三番地の二同県士族、現大分県属高橋八郎長男、同貞樹であることが確認され、五全大会の経過報告において、木村京太郎常任理事が報告(注51)、貞樹の名は、以来、水平社運動にあらわれたことはない。しかし、貞樹の除名は、水平

社議事録からは削除されている。

(注51)「予て問題になってきた本部教育員高橋貞樹氏は、中央委員の調査によって、部落民に非ることが確実となった」(秋定嘉和『水平運動史—一九二〇年代』P.335)

部落民でない者で、水平社運動に参加したものは少くなかった。しかし、かれらはヒューマニズムに根ざした動機から出たものであり、かれらに異論をさしはさんだ同人はいない(たとえば、前述の静岡県島田の加藤弘造、豊橋の河合陸郎等)。

ただ、貞樹の場合は、人間的に陰険、排他的で、「青朋」、「無産者同盟」を意図的にセクトとして結成、全水そのものを分裂にみちびいた。そうした意味で、かれは好ましい人物としては視られなかった。俊才と人格的欠陥とは、はかることのできない比重差がある。

五全大会で、貞樹のために、緊急動議を提出し、「貞樹の功績に対して謝意を表する」ことを提案したのは、九州聯合会の民主中立派の花山清ただひとり、勿論、否決された。

なお、貞樹は、佐野、鍋山の獄中における転向声明(昭和八年六月)に続いて、七月、第三入目に転向を声明した(注52)。

(注52)「前衛」臨時増刊「日本共産党創立五十周年」(日共中央委、昭和47年8月発行。P.105)

小山紋太郎は、高橋貞樹の排除については、積極的であり、貞樹の戸籍謄本をとるために、大分県にまで役場に向向いている。

このあと、政治行動に関する件が提案され、「青朋」にあつては、絶対に政治運動を排斥するものであると主張(北原奏作)。これに対し菱野は、政治行動によって目的を達成すべきであると反対、下阪正英は、英国労働党の例を引いて北原説に賛同、賛否両論が対立。

次期大会まで保留と決定した。菱野の態度については前述した。

また、全水本部所在地変更の件が提案され、本部は現在、大阪梅田にもあり、西浜にもある。西浜には、勝手に「無産者同盟」が占有し、また「水平新聞」は、名称は全水本部機関紙だが、内容は本部機関紙ではない。こうした弊害を無くする為に、次期大会で、本部所在地を変更せよ(菱野提案、可決)。

以上は、重要提案の抜萃にすぎない。

著者は、京都協議会の状況を見て、また、京都會議によって本部となった京都が、「青朋」意識による活動が欠如している情勢からみて、「青朋」はバラバラであり、思想的統一はみられないことからみて、自然消滅するであろうと信じた。

しかし、小山は、この点について、あまりにも楽観的というか、情勢判断の軟弱というか、「京都には、丹羽、菱野、瀬川など純真なひとびとが沢山いました。『青朋』が行動力を失ったのは、私の努力と指導力がなかったからで、結果的には、自然萎縮の状況となったのです。丹羽や菱野は『青朋』を裏切つてはいなかったのです。(注53)」と言っているが、あるいはかれの記憶違いがあるのではあるまいかと思えるふしもないではない。

(注53)小山紋太郎氏聴書き。また、小山氏によれば、「当時、私は相互扶助の社会の建設こそ、すべてを解放し、幸福を達成するものと考え、政治については、政治家にまつわる墮落、誘惑に対し拒絶反応をもち、したがって政治運動を否定するとともに、相手方の暴圧に対しては、吾われも武装して対抗することはやむを得ないことであると肯定しておりました。当時は、無政府主義と言えば、みんな、おそれをなし、何でもかでも秩序を破壊し、わが

九 静岡県水の創立と情況

ま、気ままな自由奔放な社会にする信用のおけない者と解される面がありました。私は、アナキストの主張する無政府とは、無権力のことだと説いていました(小山氏書翰)。

大原労働年鑑によれば、浜松、日本楽器争議は大正十五年四月二十二日に勃発している。争議参加人員は一、三八〇名である。スト参加労働者の数からみれば、他に、はるかに日本楽器をしのぐ争議があつたが、日本楽器争議は、延々一〇〇日に及び、しかも三五〇名の大量解雇者を出し、評議会(南喜一、三田村四郎)の惨敗におわつたばかりでなく、会社側がかりあつめた暴力団「労農同志会」の差別言辞が突発、静岡県水は全国水平社に救援をよびかけるなどによって、争議は全国的に反響をよんだ。この問題について、いささか言及せねばならないので、一応静岡県水の沿革について簡述する。

部落の状況は、かならずしも全国的に同一であるとは言えない。たとえば、神戸についてみれば、ここは徳川幕政のとき、港をひらいたという特殊事情を中心にして、部落の様相は他県のそれとは異なっている。

神戸では、早くから外国の影響をうけて、マッチ工業が発達し、極めて低廉な女子労働が部落の現金収入源のひとつとなった。また、当然、日稼ぎ、沖仲仕のごとが埠頭を中心に発生、農業も青物、花芽が栽培され、と殺、パタヤ、スラムが、地区に特有の様相を示し(落合重信「神戸の未解放部落」神戸部落史研究会、こうした特

殊の様相に比較すれば、静岡県は、農山漁村部落性姿態を示している。

静岡県部落人口は一六、三〇五人、分布状態は、静岡以西に多く、とりわけ浜名郡(静岡県水のある浜松中心)三、七四五人、浜松市二、一四四人、小笠郡三、〇二二人ともとも多い。部落の大半は農と、部落に継承された固有の職業である。

小山紋太郎は、麻ぞおり製造、三益木工、日本楽器職工を転々とし、つとに水平社の趣旨に賛同し、他府県の水平運動等を見聞し、ついに決意して、周囲の反対を説伏して、大正十二年三月に、浜松市幅地に静岡県水本部を創立した。当時、全国的に差別言辞に対する糾弾行動が盛んで、大正十三年春頃から、大正十四年末頃にかけて、本県でも身分闘争水平運動の全盛期とでもいべきピークに達した。特に大正十三年末の世良田事件は、大きな影響をあたえた。

『静岡県水平社一覧』(注54)。

一、県水本部 執行委員長 全水中央委員

団員16名 小山紋太郎 一九〇三—(アナ系)

一、県水二俣支部 大正十四年二月十五日創立

団員4名 支部長 堀尾寅吉 一八九七—?(アナ系)

一、県水大池東支部 大正十四年八月十五日創立

団員数(不明) 支部長 宮下利巧 一八九七—?

一、県水梅原支部 大正十五年三月十四日

団員35名 支部長 村上文太郎 一八九四—?(アナ系)

一、県水大池西支部 大正十四年三月十五日創立

団員39名 支部長 服部節次 一九〇一—?(アナ系)

一、県水一ノ谷支部 大正十四年五月十九日創立

- 団員14名 今坂正八 一八九八一?
- 一、県水岡部支部 大正十四年二月十五日
- 団員21名 稲本文蔵 一八八六一?
- 一、県水川崎支部 大正十四年六月六日
- 団員35名 鈴木文蔵 一八九八一?
- 一、県水島田水平社 大正十三年五月十九日
- 団員110名 九島 作 一八九八一? (アナ系)
- 一、県水下平川支部 大正十四年六月七日
- 団員不明 鈴木久一
- 右の中、島田水平社は県水同様の取扱い。
- (注54)左掲、静岡県水概要は、秋定嘉和編著『水平社運動一九二〇年代』P.439-445によった。加藤弘造のアナ系『平等新聞』大正十五年四月、第十号によれば、県水は大正十五年二月には、十六支部と増加した。

十 日本楽器争議前の本県社会事情

さいしよに、大正十五年二月頃の、静岡県下に於ける『社会運動の現勢』について一覽したい。

ここに言う社会運動とは、労働運動、農民運動、水平運動の三つを指す。この三つの社会運動で、いちばん活ばつたのは労働運動で、つぎが水平運動、つぎが農民運動である。水平運動は、昨年一月の世良田事件から、急に活ばつになり、昨年末には十数余の県水支部が群立して、県下の社会運動は水平社の独壇場の感があり、はるか労働運動、農民運動を抜いた。

インフレと、物価の暴騰と、失業にくるしめられ、ことに大正十四年から十五年にかけては、大小の労働争議が発生(注56)、評議会系の争議もそのひとつであった。その場合かれらの闘争は、労働大衆のためではなくて、評議会自体のプロパガンダが中心課題であるということである。その為に、罷業は長期にわたり、そのために大衆の生活は苦難にたたきおとされ、しかも、結果は多数の犠牲者を出して惨敗したが、天井裏にかくれていた、評議会の最高指導者達は、まったく傷つくことなく、凱旋將軍のように、焦土を捨てて去って行った。そのひとつの例が、のちに述べる浜松の日本楽器の争議である。

(注56)大正十五年四月十日、評議会第二回大会。同十月十八日、評議会は統一運動の積極化を指令。しかし、労働者自身のイニシアで発生した争議件数は、大正十二年一七八、大正十三年六三四、大正十四年一九八、大正十五年二二九件と、大正十三年をピークに下降している。大正十五年は微増したかに見えるが、争議結果をみると、

大正十四年 工場閉鎖三・五% 解雇九・六%
大正十五年 〃 五・四% 〃 二一・四%

即ち労働争議は、労働者側の守勢と敗北が明白である。

千名以上の従業員工場の労働争議は、産業別に、評議会系と然らざるものに分類すれば下記のとおりである。

- 一、染織 五工場(評議会系二) 富士紡織、旭紡
- 一、機械器具三工場(〃) 浜松日本楽器
- 一、化学、食糧 ナシ
- 一、雑 二工場(評議会系ナシ。共同印刷を評議会系とみれば一)

しかし、ここに見落してならないのは、政治研究会支部のごきで、島田、浜松、静岡にも生れた。政研(注55)と手をにぎっておるのは水平社の『青年同盟』である。昨十四年の『自由新聞』第六号には、大阪の『青同』、岸野重春が、毎月一回、こそこそと島田通いをしてることが報ぜられている。『青同』と『政研』は同じ穴のむじなである。

(注55)政治研究会は、普選めあての機関で、大正十二年十二月に、政治問題研究会という名で発足、翌十三年六月には政治研究会と改称、政治研究会は十四年六月無産政党組織準備会なる機関を結成、(十四年三月、普選法通過)大正十四年九月には、その第一回綱領規約調査委員会を発足させた。この委員会に於て、『水平社青同』を代表し、日共イデオロギーをかざして、『委員会をかきまわしたのが高橋貞樹』であった。この直後、かれは『青同』を全水『無産者同盟』と改称し、日共フラクの中央組織である『全日本無産青年同盟』に加盟、しかし、十四年十二月一日に結成した『農民労働党』は、三日にして解散となったが、地方の政治研究会支部は、そのまま解散することなく残存したまま、こんどは無産青年同盟、水平社、政治研究会など左派を除外して、十五年三月『労働農民党』を結成。十二月になるとその第一回大会で、政治研究会、水平社、評議会など、左翼分子の加盟がみとめられ、労働党はボルセヴィキの巣くつとなった。

他方、労働運動については、大正十四年(一九二五)一月の『上海テーゼ』の指令にもとづき、ボルセヴィキの運動戦術は、いわゆるフラクが根幹となった。

- 一、官公業 二工場(評議会系ナシ) 東京市電、神戸マツチ
- 一、砒山 五(評議会系ナシ)

以上のように十七工場のうち、評議会系は三工場にすぎず、共同印刷を算入しても四工場、全体の25%にすぎない。かれ等の主体は、無産政党にあった。(大原労働年鑑)

さて、静岡県下の社会運動にかえって、県下に於て最初に結成された労組は、印刷工を中心にした沼津合同労働組合で、次に組織されたのは政治研究会、『青同』によって、製材工を中心に結成された清水合同労働組合、このあとにつづいたのが浜松の鈴木織機によって結成された浜松合同労働組合である。前に、岸野重春の島田通いと書いたが、島田には『青同』の活動家仲間があり、鈴木織機にはたらきかけていたのである。

鈴木織機は、八十九名の労働者がはたらいており、三名を除いて全部がストに参加した。三十一日という長期にわたってストが行われ、この争議は、労働者側の勝利におわった。

- 一、労働組合黙認(評議会加盟)

- 一、賃銀一円四十銭以下の者は一円四十銭にあげる。
- 一、解雇者五名には、一人百円の手当を払う。
- 一、十時間半を十時間で一人とする。
- 一、争議費用二千三百円を支払う。

浜松には、製帽、楽器、形染、紡績等の会社が多数あり、鈴木織機の勝利は、これらの労働組合に大きな影響をあたえたことは、火をみるより明かである。前掲の清水合同、鈴木織機の浜松合同も評議会に加盟、各合同の規約には、『本組合は労働者階級の福利増進、地位の向上をはかるを以て目的とし、日本労働組合評議会の宣言、綱領、

決議を実行するを目的とする」と述べられている。

この規約によっても明かであり、前述のように、大阪「青同」大阪本部から、内密に、静岡県水(すなわち「青研」)には何の連絡もなく、こそそとやっていたのである。静岡県水は、はじめは、県水同人が鈴木織機にはたらいっていたので、熱心に応援したが、帰るところ評議会の運動を支持することが明かなことから、のちには手を引いた(注57)。

(注57)加藤弘造氏のアナ系月刊『平等新聞』大正十五年四月、第十号P1〜P2に従った。右の引用の「のちには手を引いた」という部分について、小山紋太郎氏は「鈴木織機の労働争議には極力応援した」(著者宛書翰)。

この当時には「全国自研」、「黒色青年」などが発行されており、加藤、小山等のところには送付されていたことは、間違いないので、無作為に評議会を応援することは戦術的にも行わなかったであろう。

黒色青年聯盟は、大正十五年一月(または大正十四年十二月に創立された。当時、ボルセヴィキは、学生、青年活動家、戦闘的労働者によって無産青年同盟を結成、あらゆる手段を用いて、フラク戦術で、かく乱戦術をとったので、アナキストは、かれら及び無産政党、資本金家、官憲打倒の使命をもった行動団体「黒研」を結成。

『黒研』の機関紙(黒色青年)は、大正十五年四月第一号を発行、昭和六年二月、第25号をもって終焉している。さきあげた島田、加藤弘造のアナ系水平運動紙『平等新聞』大正十五年五月第十一号(四月二十二日、日本楽器争議紙生)には、黒色青年聯盟の名をもつて「宣言(労働者、農民に訴へ)」が掲載されており、ボルセヴィ

キの政党運動、労働運動に対し、はげしい(警告)をあたえているが、この警告が、当然、清水、浜松、静岡などをふくむ北部東海地区を対象に出されたもので、同地区ボルセヴィキ活動に対立する意図をしめしたものであることを、この場合わすれてはならない。これは日本楽器争議におけるアナ系の行動に関係をもつ。

十一 県水はプロレタリアートを裏切ったか。松田、浅田の陰謀

浜松、鈴木織機争議を機会に、浜松合同労働組合が組織され、評議会に加盟。この争議における労働者の勝利が、浜松の各工場労働者の浜松合同への加盟のもとになったことについては、さきに述べたとおりである。

鈴木織機の勝利は決定的な意味をもった。

鈴木織機争議は、大正十五年一月二十四日勃発、そして三十一日間の係争を続け、二月二十三日に解決をみたのである。

日本楽器争議の経過を、当時の新聞によってかんたんに要約すると、つぎのような足跡をたどった。鈴木織機争議が解決したのが二月二十三日。そして、それから二カ月目の、大正十五年四月二十二日、日本楽器争議が発生したことを思えば、この争議発生したことを思えば、この争議発生には外部からの力がくわわっていることが推定される。(四月十日には「評議会」第二回大会がひらかれ、意識的な争議の誘発を決議している)。

争議団側の要求書は次のとおりである。

- 一、衛生設備の完備。
- 一、年功賞与。

欠勤者に解雇を通知、千名の職工募集に着手した。
六月三日、来県した関東地方協議会調査委員は、二日間、関係各方面の意向を打診、争議中止を提案、争議は急転直下、解決かと思えた。しかし、七日、同地から帰京した関東地方協議会(ボルの偽装団体)の上森、市村の報告を聞き、一転、浜松争議を応援することに決し、関東、東北、北海道各地方協議会に呼びかけた。

かくて、争議は振出しにもどり、不穩文書がバラまかれ、七日夜半、材木置場から発火、すぐ消しとめられた。この日、協議会、市長、大株主山本条太郎が調停に立ったが不調。

七月十六日、午前三時、浜松市原町、日樂強硬派重役小竹保之助方に、何者かがばく弾を投げこみ、深夜の大音響に20数名の警官がかけてつけた。ダイナマイトは玄関から一米の石の上に落ち、雷管のみ爆発、ダイナマイトに点火せず、大事に至らなかった。七月二十一日、朝八時、山下検事が総指揮をとり、百余名の警官を動員、罷業団詰所、評議会幹部の潜伏場所をおそい、島田豊平ほか30名を検束、結局、総計60余名を検束した。そして、争議団員村松恒夫(26歳)をけん疑者として検束したが、本人は絶対に否認、留置した。
その夜、自動車二台、オート一台をもって、20余名の怪漢がこん棒などをもって争議団詰所をおそい、重軽傷者数名を出して逃走した。右翼反動団体の仕業である。

七月二十九日、午後三時、刑事10余名を動員、市内向宿鈴木方を包圍、家内を徹重捜査の結果、天井裏にひそんでいた評議会教育部長にして、争議団総指揮者三田村四郎、及び争議部長南喜一の両名を逮捕。

八月三日、会社では、臨時重役会をひらき、29日までに復帰する者

一、退職手当支給。
一、最低賃金設定(男子十五歳以上七十歳、男子壮丁以上一円六十銭。女子十四歳以上六十歳、二十歳以上一円十銭)。
一、定期昇給年二回。
一、公傷歩増。
(その他十二項目)
評議会は青年部を集中投入、示威運動、演説会、市民大会をひらき、各地から友誼団体が応援のために浜松に集中。浜松市は未曾有の混乱状態を呈し、他方、日本楽器の横浜工場もアジが行われ動揺がたえられた。
工場側は大化会をよび、労農同志会と称して、共産主義ほくめつの旗のもとに、組合切りくずしに狂奔。官憲は取締まりを強化、峻烈な態度でのぞむことを決定。争議団の無差別検束を行なうなどの暴挙にでたため、自由法曹団の弁護士団が事実調査のため浜松にあつまつた。この時点での争議団の検束されるもの98名、共産主義宣伝、暴行、脅迫などを理由に争議団員の糾明を行なったが、令状執行は一名もなく釈放。評議会総本部では、各地から、次から次に応援団を浜松におくったが、その大多数は検束、または、駅頭から追返され、浜松に入ることではできなかった。
六月一日、東京控訴院黒川検事応援。鍋山貞親、本沢兼次ほか55名を強制処分にし、浜松刑務所へ留置、石橋房次等25名は、検束のむしかえして拘留を継続するという暴挙だった(当時、こうしたことは官憲のいつもの術だった)。

会社は、六月一日までに出勤しない者は、任意退職とみなすとの通告を行なったが、一日に出勤した者は30名。会社は内容証明にて

は、一旦、解雇した者でも無条件採用する旨告示。まず、飛行機部工15名が復帰、その後、軟化する者、相つき、九日までに四百名以上が復帰。六日、協定会添田理事が再出馬、解決にあたり、七日午後市長、八日、双方の協議成立。ここに百日にわたった日本楽器争は、争議団側が多額の犠牲をはらって百五日目に解決した。

解決内容は、次のとおりである。

- 一、会社は解雇通知を發した者のうち、再採用者には勤続年数を加算する。
- 一、会社の詮衡にもれた者(三五〇名)に対しては、総額三万円を解雇手当として支給する。
- 一、せん復帰者にして困難な事情ある者には救済手段を講じる。
- 一、将来、会社が、新規採用をする場合は解雇者を優先採用する。
- 一、争議によって訴追された者の家族及負傷者に対し、金八千円を給与する(公判に付せられた者76名に及んだ)。

近藤憲二著『私の見た日本アナキズム運動史』麦社、P 66に、つぎの記述がある。

「かくて、黒群は、京成電車、日立製作所、その他の争議に、また、関西黒群は浜松日本楽器争議を応援するなど、現実の経済闘争にも活動した……」

この記述に見える浜松、日本楽器争議の支援ということばは、いささか問題がある。日本楽器争議は、評議会の中央本部が、政治的意図から、意識的に争議を組織したもので、てんじよう裏にかくれていた総指揮者三田村、争議部長南等によって指導、構成された争議であり、それを無批判に関西黒群が支援したというのは、理解に苦しむ。近藤の表現は誤解を招く。

絶してしまった。かれは、かねて植田からわたされてきたカルモチンの原液をかくしもつていたのを服んだのだが、手当が早かつたので、胃洗じようがきいて、一命をとりとめた(植田と約束があつて、植田は、自首すると同時に、かれも、これを飲むことになつていたので、かれは服まなかつた)。関谷が快癒すると、林と一緒に静岡県警本部に護送され、関谷、林は無罪、釈放。植田は放火未遂で実刑三年の宣告をうけ、一番で服罪した。

上述の経過からみて、植田は、知事公邸を全焼する意図をもつていたものであろう。全焼したうえ、もし、人身事故が偶発し、焼死者が出た場合、少なくとも無期以上の刑は免れまいと覚悟し、その場合は死をえらぼうとしてカルモチン原液を所持していたのであるが、何かの事情で、服用できなかつたのであろう。

かれが知事公邸をねらつた理由は、日本楽器争議における官憲の争議労働者に対する圧迫、暴行に堪えかねて、官憲に闘いをいどんだものであることは明白である。カルモチンからみても、植田が死といのちをかけていたことは明白である。

のちに判明したことであるが、植田事件は、全国自群機関紙『自由聯合』大正十五年八月、第三号に、以下のようにレボされている。

「六月二十七日、井上君が日本楽器争議視察かたがた、静岡地方へ出向、大阪黒旗聯盟の植田増吉、関谷栄、林麗人の三名を慰問のため面会。三名は、某事件のため、目下、静岡刑務所に在監、元氣の由」と出ている。記事差止めであつたことがわかる。なお、公判には、布施辰治が植田の弁護にあつた。

なお、日本楽器の強硬派重役、小竹の家に、夜半マイトを投げこ

ボル評議会は拒否するが、労働者大衆とは共闘するということは、ことばとしては成立しても、実際行動としては、有り得ない。

近藤の表現には不十分な点があつた。事件というのは、関西黒旗聯盟の植田増吉の静岡県知事公邸焼打事件(注58)を指すものである。この事件は、当時、記事差止めとなつており、関係者以外にはあまり知られていない。事件の発生日時は、はっきりわからないが、六月前後であつたと言われている。

(注58)植田増吉氏の静岡県知事公邸焼打事件については、南海先駆者同盟の河本乾次氏(既出)の書翰による。以下は河本氏書翰の全文。植田増吉さんの細君は、蛭が池の刀根山療養所で肺結核で亡くなられた直後であつた。植田君から公邸焼打の相談をうけた関谷栄君は、奥さんが臨月で、大きなお腹をしていた。林麗人君にも相談したらしいが、その間の経過はよくわからない。とにかく、この三人が関係者だつた。しかし、やつたのは植田君ひとり、静岡県知事官舎の玄関の式台に、空気枕にかソリンを詰め、これをまいて、マッチで火をつけ、自分は、その足で静岡県警本部へ自首した。関谷と林とは、ただ相談をうけただけで、実行には参加しなかつたというのが真相らしい。植田君は、県警に自首した日の夕方、大阪府警本部の指令で、関谷、林をはじめ、われわれのあいだで北大阪グループとよんでいた宮脇、田淵、その他の仲間の連中が、ごっそり中津警察署に連行され、留置場にたたきこまれた。宮脇君等は身におぼえないことなので、特高にかみついたがはねつけられてしまった。その夜の八時頃、留置場内が急にさわがしくなつたので耳を立てて聞いていると、関谷君が取調室を出て、留置場へもどつたとたんウーンとばかりもん

んだ犯人は、警察があげた村松恒夫は、まったくの誤認で、かれは白であつた。この時点で、この件も記事差止になつたようだが、マイト事件の犯人に関する報道は、その後、まったくない。要するに迷宮事件となつたのである。

このマイト事件については、森長英三郎弁護士も、同事件の調査結果について『法学セミナー』(昭和49年)に書いているが、犯人は不明と断じておる。しかし、犯人はいるわけだ(注59)。(注60)。

(注59)大塚昇氏書翰によれば、大阪の中尾正義君が杉並の住居で「あのときの爆弾を投げたのは俺だ」と言つたのを聞いたという。

(注60)「中尾はホラ吹き」という説がある(平井貞二)。中尾実行説については、故小松亀代吉氏の証言がある。いずれにしても、当時の関係者は、すべて死去しており、この事件はナンとして残る。

十二 日本楽器争議と差別事件の俗説

静岡県水はアナ系であり、県水の中心人物である小山紋太郎は、全水「青群」の創立者のひとりであり、全国的に知られたアナ系活動家でもある。

また、小山が、同じ浜松水平社の杉浦繁尾等とともに、『東海黒群』(東海地方黒色青年聯盟)のメンバーであつた(坪井慶次証言)しかし、坪井自身はアナ系ではなかつたが、当時、坪井は浜松の印刷工だつた。浜松の印刷工にはアナ系が多く、この人たちを通じて、こうした情勢に通じていた。

また、当時の静岡県の水平運動を、事実上、推進していたのは、

島田の加藤弘造（かれは部落同人ではないが、浜松の小山紋太郎一派、静岡の山本林之助、それから島田の九鬼であった（大塚昇氏書翰））。このことは前にも引用したことがあり、重複するが再掲した。

そして、なお、これにつけ加えるならば、前述したように、『黒色青年聯盟』は、大正十五年五月一日（日本楽器争議発生は四月二十二日）発行の第一号、アナ系機関紙、島田市の、加藤弘造『平等新聞』に、前述したように、ボルセヴィキの無産政党運動及び評議会系労働運動の目的が、共産党幹部のヘゲモニー獲得を意図する以外のなにもなく労働者、農民はその犠牲となることを東海地方水平社、労働者農民へ『宣言』のかたちで警告するものであった。小山の行動を理解するには、こうした思想運動の状況も無視できぬ。

大正十五年六月三十日発行の水平社本部機関紙『水平新聞』第八号には、浜松日本楽器争議にからまる反動団体の差別事件に関し、以下のように報道している。

千三百の労働者が、がんめいなる資本家と、しのぎをはずつて勇敢にたたかいつつある浜松日本楽器のストライキを舞台として、差別事件をおこした。相手は、ストライキ破りの道具として、朝鮮同胞及び全無産者を裏切つて、資本家に金で買われた相愛会（日鮮融和団体）員と、同じく争議ぶちコワシの目的で急造された日本主義労働同志会とよぶ反動団体である。事の起りは、五月十八日、山本巡查部長を先頭とする前記相愛会の一団が、争議団本部をおそつたとき、争議団の一人が「朝鮮人のクセに生意気な、出してしまえ」と言つた。すると、この暴徒は「何ッ、俺達を特殊

いる。従つて、その内容は、大同小異である。ここでは、そのうちの二、二例をあげる。

『この争議で日本楽器は、スト破りのために、東京から相愛会という朝鮮民族裏切り者のゴロツキ団体や、日本主義労働同志会という暴力団を使つていた。この二つの暴力団が、五月十八日、差別事件を起した。これを知つた静岡県水は二十四日から同志会に対して、糾弾闘争をはじめた。同志会はその非をみとめて、謝罪の意を表し、その具体的方法は三十日に返答することを約束した。しかるに、彼等は、この日になると態度を一変した。この裏面には、全水静岡県聯のボス（執行委員の一人でバクチウチの顔役）斎藤忠助と兄の謙蔵が、同志会と手をにぎつた事実のあることがわかつた。かれらは自警団をつくり、同志会、相愛会などと共に、争議団に暴力的圧迫を加えていた。

県聯は、斎藤兄弟の裏切り行為を非難した声明を發し、同志会に對する糾弾を進めんとするや、ボスは会社と警察を背景に、暴力で妨害してくる。そこで、県聯は、檄をとばして全国に応援をもとめた。京都、大阪、愛知、岐阜、九州の各水平社から応援が集まり、暴力団及びその一味の部落ボスと、水平社とがにらみ合う形勢となつた。そのとき、県水（解放聯盟派）と、全水本部無産者同盟とのあいだに、指導方針について、決定的対立を生じた。無産者同盟派は、この差別糾弾を争議団の闘争と結合させることを主張したのに対し、県水は、純水平運動の立場から評議会が指導するストに利用されることを避け、ストとは切りはなして解決すべきだと主張した。結局、県水は声明を發し、水平社は争議団がわにも、会社がわ

部落民扱いをするのか、……」の言を吐いた。また、労働同志会が、争議団をのしつたチラシの文句の中に、右の鮮人の言句を入れ、五千枚を全市にまいた。これに対し、静岡県水平社は、徹底的糾弾をこころみたるどころ、これまた会社の御用に努力している某一幹部が妨害し、同志会に対し謝罪の必要がないと裏切り、妨害の態度に出た。これは日本楽器のストライキに対し、正義の立場から、熱烈に応援した同地水平社に対し、意識的に為された挑戦的行為であつたのである。静岡県水平社は決戦を覚悟し、全国の水平社に、激をとばして応援をもとめた。京都、名古屋、大阪、九州等から多数の応援団がくりこんだ。風雲急を告げた。処が、かれ等同志会に於ては、この勢いにふるえあがつたものか、直ちに謝罪の意を表し、交渉の結果、東京、大阪の両朝日新聞に謝罪広告を掲載せしめ、また、一万枚の謝罪ピラを全市に配布することになつて解決した。静岡県水平社は、本事件の解決後、なおも争議団に対し心からなる声援をあたえている。

『水平新聞』には、日本楽器争議についての報道は、その後、まったく掲載されたことはない。

しかし、この問題は、戦後になつて、北原泰作によつて、アナ系水平運動の攻撃材料として利用されることになつて、日本楽器暴力団差別事件として復元された。

問題として
他にも類書が出版されているかと思うが、この問題に関して、さしあたり下記の三冊の書をあげることが出来る。そのうちの二つ（理論社版）は、北原自身の筆になるものであるが、他の二つは、著者は京大人文科研の井上清等であるが、この部分にかぎつて「北原泰作氏の教示による」旨を付記し、北原の教示にしたがつて書かれて

にも応援せず、厳正中立である」と市民に表明し、六月九日、県水と同志会のあいだに、労働同志会が新聞に謝罪広告をすること、識罪ピラを浜松市にまくことで解決した（注60）（北原泰作氏の教示による旨の傍書有り）。

（注60）井上清『部落問題の研究』部落問題研、昭和29年発行。
別な著書（注61）では、北原は次のように主張している。

「こうして、アナ系は、純水平社運動を主張したが、それは、結果として、部落民の解放運動と、一般の階級闘争がむすびつくことをさまたげる役割をはたすことによつて、支配階級に奉仕することになるのであつた。浜松楽器のストライキにからまる差別事件でそのことがはっきりした（後略）。

（注61）井上清、北原泰作共著『部落の歴史』理論社、初版、昭和31年発行。

これについて県水の小山紋太郎は、つぎのように説明している。
「あれは、日本楽器の社長、天野千代丸が長男の辰雄、二男の武則が、大化会、黒龍会、国本社などを雇つて『労働同志会』なる右翼暴力団をつくり、それに相愛会（鮮民融和団体）に第二組合をつくらせ、ほかの書物にも書いてあるように、スト切り崩しのピラをまいた文書のなかに、差別言辞があつたので、すぐ、私と兄の菊太郎、同志杉浦繁尾君と三人で、奴等の根城に乗りこんで、このピラの文句はどうした、天野を出せ」と吐鳴りこんだが、かんじんの天野が不在なので、今後、争議団の切り崩しをやれば、どてつ腹に風穴をあけるからその積もりでいる」と豪語し、天野がかえり次第、県水に連絡せよ」と言いおいて引きあげたのです。ところが、一兩日たつと、かれらは浜松城跡に移り、そこに陣をはつたので、これは

長引くと思ひ、各地の同志に差別糾弾の応援をもとめる檄をおくり、支援をもとめたのです。京都の梅谷新之助、岐阜の北原泰作、名古屋の生駒良一、京都の浅田善之助らが来てくれました。もう、その頃は、他の地方から浜松にもぐりこむのも困難な状態でした。中立のビラの件は、地元出身の部落の者で、バクチ打ちの斎藤忠助（もと角力とりの明石がた）兄弟が、会社がわに雇われ自警団というふれこみで、ならず者をおつめ、争議団の家々をたずねて行っては脅しをかけて、争議団の切崩しをやつて、おどしをかけていることがわかり、斎藤兄弟に手を引かせるための条件としてやつたことで、梅谷、北原泰作、生駒君等はみな解放同盟の同志の間柄でしたので、このことについて、当時、なんの反対の意見もなにもありませんでした。余談ですが、斎藤兄弟が、会社がわの暴力団から引を引いた証拠に、大八車に争議団救援の米俵をのせて、わざとかれにひかせ労働同志会本部の前を通らせて、一回ではわからぬからといって、二、三度くりかえさせたのです。（注62）

（注62）小山紋太郎氏書翰。

なお、小山氏は、自己の心境について、つぎのように書いている。「部落民の解放は、部落民自身の手によつて、絶体の解放を期すと宣言した程でしたので、階級闘争の陣列というマルクス主義者の主張とはかけはなれ、四面を歌の解放闘争でした。当時、高橋貞樹がオルグとして潜入してから、労働派に属した人々は、アナキストは分裂主義者だ、階級闘争の裏切者だ、資本家のイヌとまで言つていたし、全水を搾取と被搾取の階級闘争に躍進させようと努力したが、私は、千数百年の苦しみのもとじめとして、権力をたおすことを先決とし、農民の年々をまける、労働者の賃銀アップの運動は、

声明を発するや、イの一番に、かれら裏切者につづいて（高橋貞樹もそのひとり）転向し、さらに、戦後、三田村は、大資本のイヌとなつて、第二組合主義戦術によつて、労働組合の壊滅をはかつたのである。ブルジョア、支配階級に奉仕したのはだれか？

しかも、浅田が真相を書いているように、浅田は『無産者同』の松田喜一と協力して、日本楽器差別事件のどさくさに、『青研』解体の陰謀をたくらんで浜松にやつてきたのである。

北原泰作は、既出、理論社『部落の歴史』のなかで、楽器争議の際、『無産者同盟派（ボル組織）は、労働同志会の差別糾弾闘争と楽器争議とをからませて、共同闘争を組むべきであることを主張したが、県水は、争議団に利用されることをおそれて、共同闘争は成立しなかつた』という意味のことを書いています。その真相は？

第一に、争議団に県水が利用されるのを避け、というがどうか。

小山は、労働者、農民の階級闘争、などの妥当性は別として、現実問題として支援せざるを得ないし、事実、熱烈に支援した。

「静岡県群が避けたのは、『評議会』に利用されることである。」と明言している。北原の言うように、『争議団』をさけたのではなくして、『評議会』の利用を拒否したのである。

第二に、『無産者同盟派』が、静岡県群（小山紋太郎）に対し、差別糾弾に、楽器争議をからめて共同闘争をもちかけた、というよきな意味のことを書いていますが、この点について、浅田善之助が触れているので、それに従つて、真相を見よう（注64）。また、北原は当時は、小山の同志として、静岡県群のつた態度に反対した事実はない。

資本家のカサの下で大飯を食おうとするが、ごとき運動とさえ考えていたが、しかし、現実問題として、労働組合、農民組合の闘争は、友誼団体の仕事とうけとめ、労働者、農民のあくなき差別と侮辱の怒りをおさえて、出来る限り、争議なども応援するものとして、さきの鈴木織機（浜松）の労働争議には極力応援したが、日本楽器の争議のときは、同じ部落民が暴力団となつていたので、手を引かすには、あつた処置をとりました。（注63）

（63）同前、小山紋太郎氏書翰。

大正十五年には北原泰作の言う「純水平主義」のことばは捨て去られて、そのかわりに「吾等は自由聯合主義を基調とする」というスローガンにかわつていく。そして、『全水解放同盟』は、明白なアナキズム水平集団である。

小山のことばを補足すれば、次のようになる。県水はボルの評議会の独占的態度をみて、争議労働者には支援を惜まないが、評議会との共闘は可能性がない。それで、独立的に同志会を糾弾、同志会は新聞に謝罪文を掲載、浜松全市にも謝罪ビラ一万枚を配布した。斎藤忠助兄弟の雇われ自警団による争議団員家庭の大きなおそれを見事に退散させたことによつて、争議団に大きな支援をあたえ、また、知事公舎焼打ち、マイト爆破などの実力行為によつて、官憲、会社資本家におそれをあたえた。一〇五日という歴史的長期間ストによつて、やめさせられた労働者数は三五〇名、刑事犯として起訴された労働者数九六名に及んだのだが、この大罷業のあいだ、こそこそと天井裏に身をかくしていた、評議会の「最高幹部」、三田村や南等は、このあとに來た三・一五で検挙され、佐野、鍋山が獄中転向

（注64）既出、朝田善之助氏『差別を戦いつづけて』P 52-54。

「その頃、アナ系の静岡県群から、浜松楽器争議にからんで、差別事件が発生したので、人を派遣して欲しいと全水本部に要請があつた。そこで、松田喜一が、京都の菱野貞次のところによつてきて、私と菱野と松田の三人で打合わせ。そして本部から松田、京都から私と菱野と松田の三人で打合わせ。結局、本部から松田、京都から私が行くことになったが、この際、『無産青年同盟』と『青年同盟』を統一させる目的も持つて行くことにした。この工作を、ボルの松田にやらせるのはまずいので、もつぱらわたし（浅田）が引き受けてやることにした。だから、浜松での滞在がながくなることを予定して出かけた。松田は当時、入党していた。浜松には約四十日いた。結果は、ねらいがうまく行かず、静岡県水は、労使のいづれにもつかず、第三者的に差別事件を解放するということになった。大体、この事件は、事件をおこした第二組合と会社は、差別の非をみとめ、一応はあやまることを約束したが、暴力団の力をかりてがんばろうとした。そこで県水は全国に檄をとばし、われわれがほとんどん人を集めるものだから形勢がわるい。結局、謝罪状を約束通り書き、市内にビラをまき、新聞広告を出すことでケリをつけた。この事件の背景に静岡県水の執行委員に顔役の斎藤忠助というのがいて、これが会社の暴力団と手をにぎつたので、はじめは約束をやぶつた。ところが全水本部が来て、事件が全国的に発展する気配が見えてくると、会社に形勢が不利だから約束通りに、新聞に謝罪ビラを配布させ、ケリをつけた。この事件のうらには県水執行委員で、すもうとありあがりの斎藤忠助というのがいて、これが会社の暴力団と手をにぎつたために、積極的になたかうことが出来ない。ところが全国的

に発展する気配がみえると、斎藤は事件が拡大すると会社に教えていた。結局、この斎藤兄弟が寝返りを打ち、われわれは会社、第二組に妥協されてしまい、やりようがなく引揚げた。従って最初意図したアナ・ボルの統一も失敗におわった。」浅田の記述では、充分な事情の把握は不可能であるにしても、北原の言う「無産者同盟派が静岡県連に対し、差別糾弾に楽器争議をからめて共同闘争に出ることを持ちかけた」など、朝田の記述からはひき出すことはできない。なお、浅田は、この年（大正十五年）十月二十二日、『全水労農党支持同盟』を結成、ボルセヴィキ陣営に参加した。

十三 労農党の醜態

前述のとおり、労農党は、ボルセヴィキが多大の期待をもつて、大正十五年一九二六・三月結成されたがかれらが期待したように加盟者はふえず、閑古鳥が鳴く始末であった。

この為に、窮余の一策として、その年の五月末、福岡で開催された全水五全大会に於て、奈良県水の本田伊八が、策動して『無産政党史支持の件』を提案、アナ・ボル抗争の焦点のひとつとなったが、『全水大会に於けるアナ・ボル論争』は、後章に一括して記述する。結局、本件は次年度まで保留と決定になった。

しかし、党の指令によつて、右の全水大会決議をふみにじつて、かれらは十月二十二日、『全水労農党支持同盟』なるものを結成し、水平社のかきまわしをはじめた。そして、労農党の政策項目に、部落差別に対する案件を加えたり、部落民の政治的、経済的利害擁護する案件を加えたり、見えすいたごきげんとりをするよう労農党に

要求した。支持同盟の報告は、次のように言っている。

「水平社同人は、第五回大回まで、政治運動は保留となつて、政治的戦線に立つことを避けていたが、普選を前にひかえて、水平社の政治的勢力の総動員をなすべく、一刻も猶予すべき時でないという趣旨で、大阪、京都、奈良、その他十県の水平社の一部の有志が発起者となり、その準備協議会を十月二十二日、大阪市九条会館で開いて『労農党支持同盟』を創立することになった。」と述べている。この報告からみても、少数分子の焦そう以外のなものも示していない。それはまだよいとして、この自家製造の、労農党支持同盟のでつちあげを、どうとりちがえたのか、わざとまちがえたのか知らないが、労農党本部は、次のような声明を全国にながした。「新たに全国水平社が党に加盟した」と。

これに関して、アナ系の全国自研機関紙『自由聯合』（大正十五年十一月五日発行、第六号）に、つぎの掲載記事がされている。

「全国水平社は労農党と無関係」タヌキとムジナが、共同で、ひともうけしようと思ふ無産政党史、労働農民党は、とらぬ前からの分け前争いで、見ごと、四分五裂した。残りは日本農民組合と共産党一派のみ。あわてた彼等は、ここをせんとど、例の奥の手を出し、吹聴して曰く、『新たに「全国水平社が加盟」した』と。奴等の正体を知る人びとは、またかと思つたが、ブルジョア新聞は、盛んに書き立てた。このことに関して、水平社関東聯合会本部は、労農党をして、左の声明書を出させ、かつ、政治運動が水平運動を混乱にみちびく旨、長文の声明を發表した。労農党本部は、あわてて次のような取消声明を發表した。

「声明書」

過日來より、新聞紙上に於て、全国水平社が労働農民党に加入せるが如く報道せられてゐるが、右は「水平社労農党支持同盟」の間違ひであることを、特に全国水平社関東聯合会本部のご注意によりて、右の事をご通知いたしますから、誤解なきようお願いいたします。

大正十五年十月二十九日 労農党本部

（注）水平社労農党支持同盟とは、全水内にある単なる一青年団体にすぎない。